

有田川町子ども・子育て支援事業計画（素案）についての
パブリックコメント実施要領

(1) 意見を募集する計画素案

有田川町子ども・子育て支援事業計画

(2) 公表書類

有田川町子ども・子育て支援事業計画（素案）、本要領

(3) 公募対象者

町内に住所を有する者、本計画に対し利害関係を有する者。

(4) 計画素案の公表方法

◎有田川町役場 金屋庁舎こども教育課 こども教育班で配布

◎有田川町のホームページ (<http://www.town.aridagawa.lg.jp/>) へ掲載

(5) 意見の提出方法

ご意見には ①住所 ②氏名（法人の場合は名称及び代表者の氏名）

③電話番号を必ず明記の上、次のいずれかの方法により提出。

* 電話による受付は行わない。

* 任意の様式でも可。

【書面による提出】有田川町役場金屋庁舎こども教育課こども教育班

【郵送の場合】〒 643-0153

和歌山県有田郡有田川町大字中井原136番地2

有田川町役場金屋庁舎こども教育課こども教育班宛

【ファクシミリの場合】0737-32-4827

有田川町役場金屋庁舎こども教育課こども教育班宛

【電子メールの場合】n.gakkokyoiku@town.aridagawa.lg.jp

(6) 募集期間／平成27年1月19日（月）～平成27年2月1日（日）

※必着

但し、書面による提出は土、日、祝日を除く

午前8時30分～午後5時15分

(7) 受付できない意見

住所、氏名の記載のないものは受付できません。

(8) パブリックコメント手続実施についての周知

有田川町のホームページに掲載

(9) 意見に対する結果の公表（但し、賛否の結論だけの意見に対しての

回答は行わない。）

意見を提出された方に対しては、文書をもって回答

その他（4）の方法にて公表

(10) 問い合わせ先

有田川町こども教育課こども教育班 TEL0737-52-2111

別記様式

有田川町子ども・子育て支援事業計画（素案）に対する意見提出用紙

有田川町長 宛

ご意見提出者	氏名（法人その他の団体の場合は、名称及び代表者の氏名）	
	住所	〒 —
	連絡先（電話番号又はメールアドレス）	
提出方法 *役場にて記入	1、書面による提出 2、郵送による提出 3、ファクシミリによる提出 4、電子メールによる提出	
ご意見の該当箇所 (ページ等)	ご意見内容	